



平成22年度国民健康保険税納税通知書を発送します

今月上旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主の方に、国民健康保険税納税通知書を送付します。国民健康保険は病気やけがに備えて、お金を出し合い、みんなで助け合う制度です。
支払方法 8期に分けてお支払いいただく「普通徴収」と、お受け取りになる年金額からあらかじめ日本年金機構が保険税を差し引いて町に収める「特別徴収」の2通りの方法があります。

Table with 2 columns: '今月の納期' (This month's due date) listing taxes like '固定資産税・都市計画税' and '国民健康保険税', and '問合せ 税務課 557-7529'.

年金からお支払いいただく「特別徴収」は、申請することで「普通徴収」に切り替えることができます。特別徴収対象者にはその旨を通知します。
世帯主課税 世帯主が国保加入者であるなしに関わらず、保険税の納税義務者は世帯主になります。世帯主あてに送られます。
世帯主が国保に加入していない場合は、世帯主の所得等は保険税の算定に含まれません。
納め忘れにご注意を 加入者の皆さんに負担していただく保険税は重要な財源です。安心して暮らしていくために、必ず納めましょう。
問合せ 税務課 557-7519

国民年金保険料の免除・特例制度

国民年金保険料が未納の場合、老齢基礎年金が低額になることや、受給できなくなる可能性があります。
国民年金制度には、保険料を納付することが困難な方のために免除制度(全額免除・一部免除)・学生納付特例・若年者納付猶予制度があります。いずれも申請が必要です。
承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格に算入されます。
免除の承認期間に限り、老

Complex block for '不用品交換' (Unused item exchange) with '交渉は当事者間で' (Negotiate between parties) and lists of items like 'ランドセル', '学習机', '介護用ベッド'.



年齢基礎年金の年金額の計算に一部反映されますが、学生納付特例・若年者納付猶予制度については、将来、保険料の納付が無い場合、年金額の計算には反映されません。また、一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めることが必要です。
いずれも承認を受けてから十年までの間に、保険料を納めることができます(追納)。ただし、3年度目以降は保険料に加算金が付きます。
学生納付特例以外の免除の期間は7月から翌年6月です。7月以降免除等を希望する方は申請してください。
問合せ 住民課 557-7578
▼青梅年金事務所 0428(30) 3410

お知らせ

町では、町政に功労があった方や町民の模範となる方を表彰しています。
【表彰の種類および表彰基準】 功労表彰 満60歳以上で、通算15年以上委員等の職にあった方
文化・産業・スポーツ・榮譽表彰 町民の模範となり、かつ、町の榮譽を著しく向上させ

た方 善行表彰 環境美化、防犯等の善行行為を無報酬で現在も継続的に行っている方
推薦期限 7月16日(金)
問合せ 総務課 557-0531

▼保存屋敷林 1万8000円
▼保存樹林 市街化区域：都市計画税・固定資産税相当額の80%以内
市街化調整区域：1㎡当たり10円(1000円未満は切り捨て)
※保存協定は5年間です。(狭山近郊緑地保全区域、都立狭山自然公園、国、公有地、町文化財指定樹木は適用除外)
※年度途中の指定および解除は、月割りの計算で算出します。
詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 建設課 557-7659

自衛消防訓練審査会 問合せ 建設課 557-7659
この審査会は、各事業所の日ごろの自衛消防訓練成果を確認し、技術の向上と訓練に対する意識の高揚を図ることを目的に実施しています。
どなたでも見学できますので、ぜひ、ご来場ください。
日時 7月14日(水) 午後1時～4時30分
※荒天の場合は、翌日に順延します。
場所 ビューパーク競技場
内容 ・けが人の応急手当
・119番通報
・消火器による初期消火
・屋内消火栓または動力消防ポンプによる放水
問合せ 福生消防署 予防課 552-0119



▲ヤマザクラを植樹(昨年度)

みずほエコパークフリーマーケット 日時 7月18日(日) 午前9時～午後1時
場所 みずほエコパーク管理棟前広場
【出店者募集】 申込期限 7月9日(金)
※申込状況により、期限前に受付を終了する場合があります。
問合せ リサイクルプラザ 557-5364

夏休み学習室フリースペース 読書や勉強、宿題などができる場所として、学習室を開放します。
※パソコン、インターネット等は利用できません。
期間 7月21日(水)～8月24日(火) 休館日です。
※第2水曜日(8月11日)は休館日です。
時間 午前9時～午後5時
場所 武蔵野コミュニティセンター 第2学習室
※入室前に事務室で受け付けをしてください。

親子で作る万華鏡教室 トイレットペーパーの芯を使って、万華鏡を作ります。
日時・場所 ▼8月1日(日) 午前10時～正午
元狭山コミュニティセンターホール
▼8月8日(日) 午前10時～正午
武蔵野コミュニティセンター1階作業室
対象 町内在住・在勤の方(大人のみ・子どものみでも参加できます。ただし、子どものみの場合は小学生以上とします)
定員 各24名(先着順)
費用 100円(材料代)
※当日集金します。
持ち物 はさみ、のり
申込み 7月12日(月)午前9時からそれぞれの施設へ
▼元狭山コミュニティセンター 568-0333
▼武蔵野コミュニティセンター 570-0555

国民健康保険 高齢受給者証の更新

国民健康保険にご加入の70歳から74歳の方に交付している高齢受給者証の有効期限は7月31日までです。新しい高齢受給者証は、7月中に送付します。
問合せ 住民課 557-7578